

令和8年度
カーボンニュートラル加速化補助金
設備等補助事業

【補助金事務の手引き】

唐津市 環境課 カーボンニュートラル推進係

目次

- 1 補助事業の実施に当たって
- 2 補助事業のスケジュール・流れ
- 3 補助事業に係る関係書類の確認・保管について

1 補助事業の実施に当たって

◎本書は、補助事業をより効率的に、かつ適正に実施していただくためのポイントや留意点を記したものですので、事業に関わる皆様が目を通すようにしてください。

■ 補助金交付規則・要綱を精読する

補助事業は、「唐津市補助金等交付規則」、「カーボンニュートラル加速化補助金交付要綱」及び「カーボンニュートラル加速化補助金実施要領」に従って実施する必要がありますので、規則・要綱・要領をしっかりと読んでください。

■ 注意事項

- 同一年度内、同時に複数の補助申請をする場合において、補助対象設備の全ての事業完了日が同一年度内に完了しなければなりません。
- 補助金の受付は予算の範囲内での受付になります。補助額が予算額に到達した時点で補助金は終了となります。
- 補助金の受付は先着順で行います。
- 補助金の受付は提出書類に不備・不足がない状態で提出されたものとし、不備・不足等あるものに関しては、受付されたものとはみなしませんのでご注意ください。
- 提出書類は、よく確認して提出してください。書類の不備や不足により申請を受け付けられないことによる損害等については、市は一切の責任を負いません。
- 申請者は、本補助制度についてご理解いただき、各種手続きについては、原則として申請者本人が行ってください。
- 申請書類は返却できません。提出する書類は、必ず写し(コピー)を取り、控えとして保管しておいてください。
- 申請書類を記入する際は、文字を消すことができる筆記用具(フリクションペン・鉛筆など)は使用しないでください。
- 以下の場合は、補助金の交付決定を取り消したり、補助金の返還を求めたりすることがあります。
 - ①書類に虚偽があった場合
 - ②不正な手段によって申請等があった場合
 - ③補助金等交付規則及び補助金交付要綱などに違反した場合

■ 補助制度の概要

(1) 補助金の予算額

11,600千円

※予算額は全ての補助対象設備及び事業を合計した総額であり、補助額が予算額に到達した時点で補助金は終了となります。

(2) 補助対象機器・補助額

補助対象設備	補助額※1	備考
①電動生ごみ処理機	20,000 円(上限額)	補助対象経費の1/2以内
②電気自動車※2	50,000 円	定額
③ZEH+	150,000 円	定額

※1 千円未満は切り捨てとなります。

※2 残価設定クレジットでのご契約については、自動車車検証登録時に車両使用者が申請者本人となる場合、申請が可能となります。

(3) 補助対象者の要件

ア 電動生ごみ処理機

- ・唐津市の住民基本台帳に記載されていること。
- ・機器を設置できる場所を有していること。
- ・自己の責任において機器を設置し、これを適切に維持管理できること。

イ 電気自動車

- ・唐津市の住民基本台帳に記載されていること。
- ・市税に滞納がないこと。
- ・補助対象の車両の自動車検査証に記載される所有者となる者とする。ただし、割賦販売(所有権留保条項付売買契約)(自動車販売業者、ローン会社等が自動車検査証に記載される所有者となるもの。)により補助対象の車両を導入する場合にあっては、当該車両の使用者となる者とする。

※ただし、リース車については対象外

※車両の購入・登録前に、必ず補助金の申請を行い、交付決定を受ける必要があります。(補助金の交付決定通知を受けた日以降に初めて登録される車両で、令和8年度内(令和9年3月31日まで)に納車および実績報告の手続きが完了するものが対象です。)

ウ ZEH+

- ・唐津市の住民基本台帳に記載されていること。
- ・市税に滞納がないこと。
- ・機器を設置できる場所を有すること。
- ・自己の責任において設備を設置し、これを適切に維持管理できること。

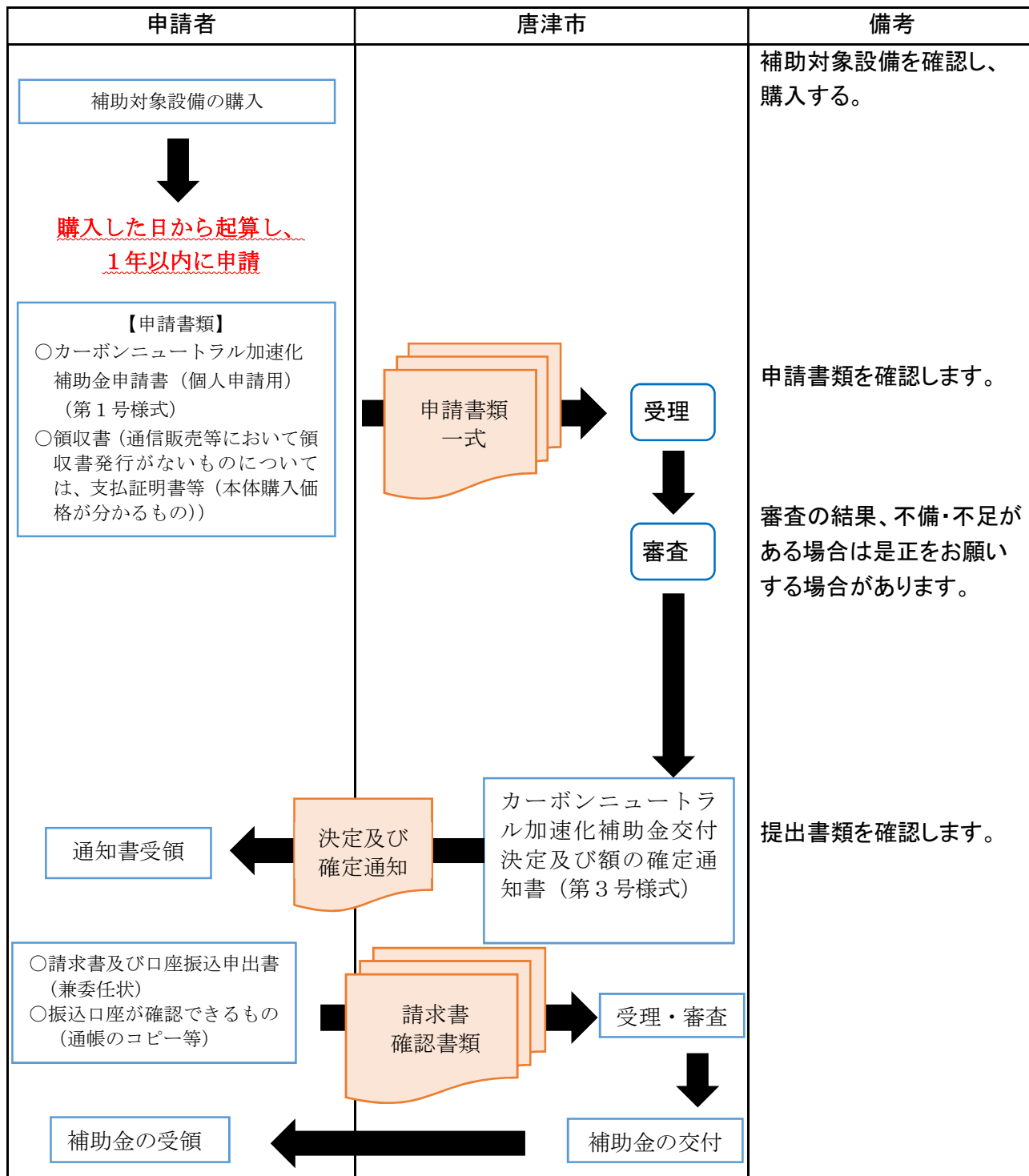
(4)補助対象設備の要件

補助対象設備	要件
電動生ごみ処理機	電気式又はバイオ式などで、生ごみを乾燥、発酵等の処理をすることが可能な機器であること。 ただし、単に生ごみを粉碎し、下水道等に排出する機器を除く。
電気自動車	次の要件を全て満たすこと。 (1)4輪車以上の車両であって、外部給電器及びV2H充放電設備を経由して給電できる機能を有しているもの。 (2)自動車検査証の燃料の種類が「電気」であること。 (3)交付決定後に初年度登録される車両であること。 (4)自動車検査証の自家用・事業用の別の欄が自家用であること。 (5)自動車検査証における使用の本拠が唐津市内であること。
ZEH+設備	補助の対象となる住宅(以下「補助対象住宅」という。)は、次の各号に該当する要件をすべて満たす唐津市内の戸建住宅とする (1)本事業と同一年度内に、国補助金の交付決定を受けていること。 (2) 交付申請時の添付書類にて『ZEH+』、『GX志向型住宅』に必要な設備の確認ができること。 (3)補助金の交付を申請しようとする者(以下「申請者」という。)が常時居住する住宅であること。

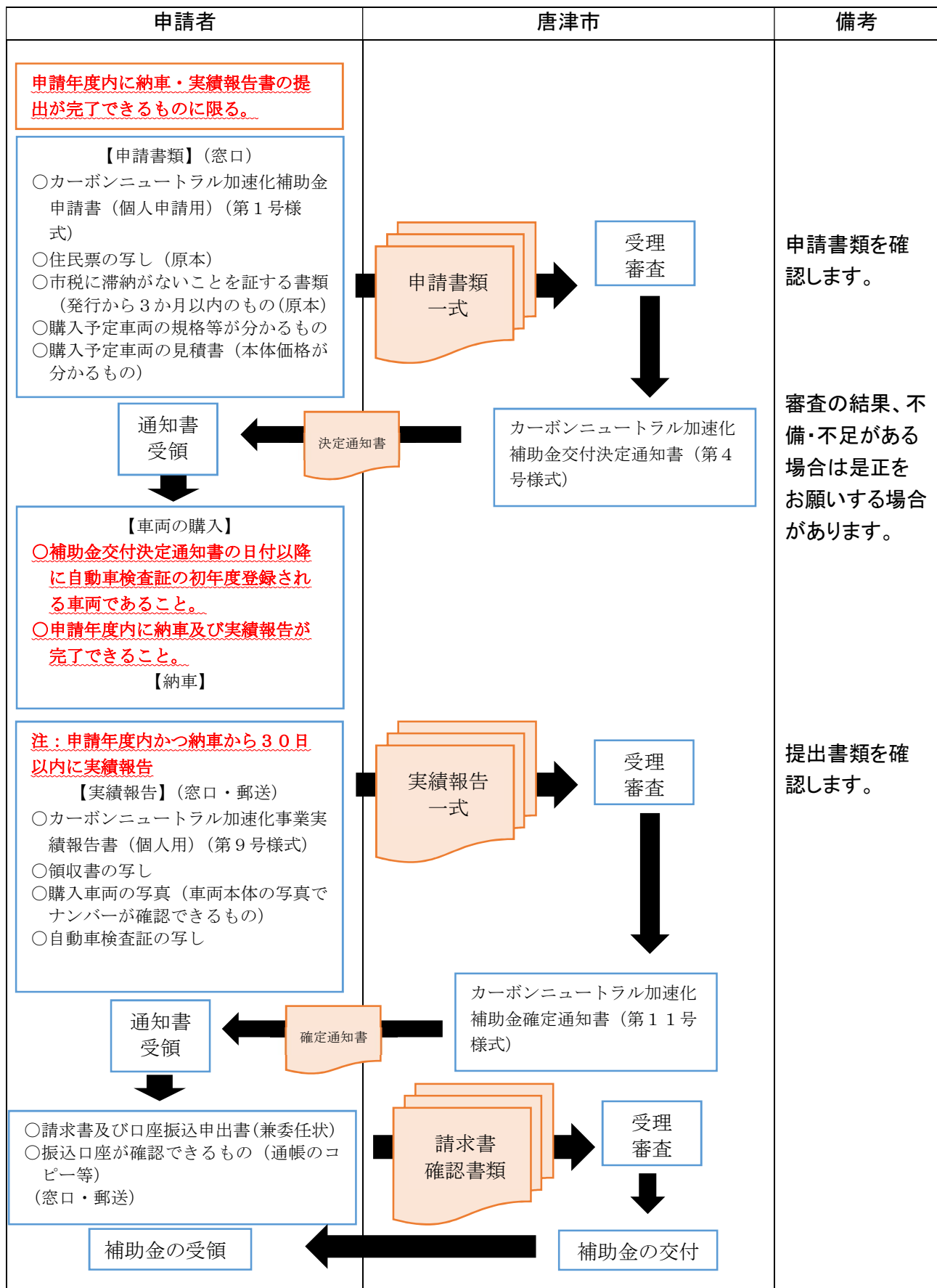
2 補助事業のスケジュール・流れ

補助対象設備ごとに申請のスケジュールが異なります。申請を行う際は下記スケジュールをよく確認してください。

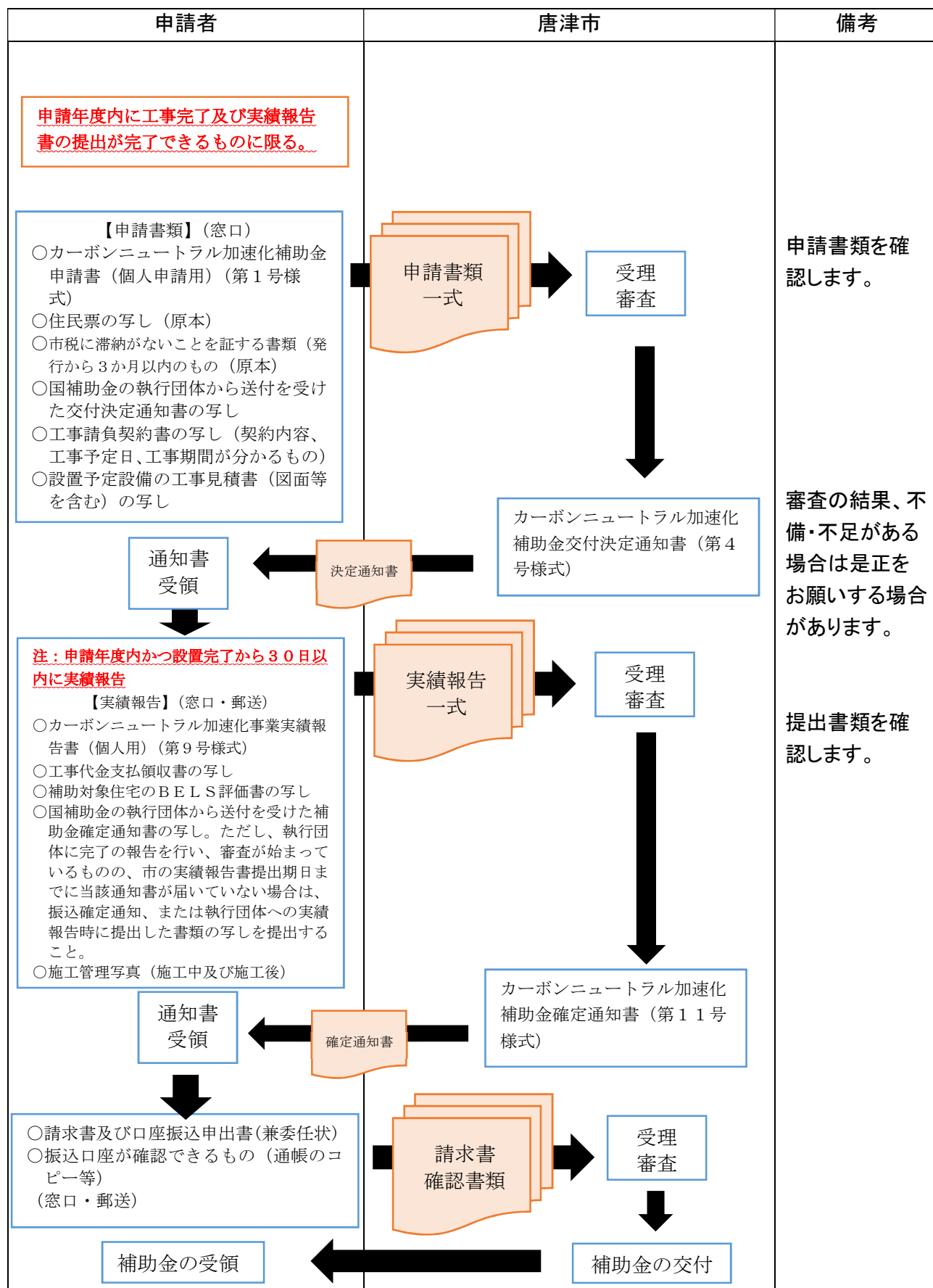
(1) 電動生ごみ処理機



(2) 電気自動車



※ただし、リース車については対象外
(3)ZEH+



3 補助事業に係る関係書類の確認・保管について

- 補助事業を実施するにあたっては、下記の補助事業関係書類チェックリストを参考にして関係書類を適正に保管してください。
- 補助事業者は、補助事業に使用した書類を、事業完了年度の翌年から起算して設備ごとに規定する期間保管しておかなければなりません。